■京田辺市

税の特例措置	適用基準		措置事項	措置範囲	適用期間
	投下固定資本額(万円以上)	従業員 (人以上)	拍旦争垻	拍旦軋鬥	適用期间
	文化学術研究地区内で特定研究施	_	不均一課税	固定資産税	3 年間
	設を新増設する者		【適用税率】		
			1 年目		
			0. 14/100		
			2年目		
			0. 467/100		
			3 年目		
			0. 933/100		